

令和4年8月19日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

夏季休業明けに係る新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、8月12日に開催された県コロナ対策本部員会議において、「福島県医療非常事態宣言」及び「福島県感染拡大警報強化版（B A.5対策強化宣言）」が発出され、基本的な感染対策の再点検と徹底等の注意喚起が示されました。

つきましては、本校では、夏季休業明けの始業において、下記のとおり対応するとともに基本的な感染症対策の徹底を図りますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

- 1 今般の感染状況を踏まえ、部活動における宿泊を伴う遠征や合宿等の活動は、当面の間停止します。ただし、直近に大会がある場合であって、生徒の健康面、安全面から宿泊が必要と校長が判断した場合は、例外とします。
- 2 授業や部活動における感染リスクの高い活動の実施については、状況に応じて慎重に検討します。併せて、感染拡大の恐れがある場合は、校長の判断により、当該活動を停止します。
- 3 登校時及び授業時間中等、あらゆる機会において健康観察を徹底し、体調が悪いときは無理をせず療養し、医療機関の受診等をすすめます。
 - (1) 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、生徒・教職員ともに自宅での休養を徹底します。
 - (2) 登校時や登校後に生徒に風邪症状が見られた場合には、当該生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。
- 4 学校内及び家庭内、学校外における活動においても、基本的な感染症対策を徹底します。
 - (1) 十分な換気ができているか把握し、効果的な換気に努めます。
 - (2) 熱中症対策を講じた上で、場面に応じたマスクの着用について指導します。
 - (3) こまめな手洗い及び手指の消毒を徹底します。
 - (4) 食事前後の手洗いの徹底、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をとるとともに、飲食の場面においても十分な換気を行います。
 - (5) 健康的な生活(十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事)により抵抗力を高めるよう指導します。
 - (6) 部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を徹底します。
- 5 その他
 - ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

(事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535)